

議 長 お諮りします。日程第4「議案第59号小田原市と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議について」から「議案第62号松田町と箱根町との証明書等の交付に係る事務の委託の廃止に関する協議について」の4件の議案につきましては、協議を行う市と町の名称が違っておりますが内容は全て同じです。松田町議会会議規則第36条の規定に基づき、一括議題として審議することに、また、議会運営基準第107条の規定に基づき、質疑終了後に一括採択することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第59号小田原市と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議について。

小田原市と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約を廃止する規約について、別紙のとおり協議する。

令和7年12月2日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。地方自治法第252条の14条第2項の規定により証明書等の交付等に係る事務の委託を廃止することについて小田原市と協議するため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、提案するものでございます。

続きまして、議案第60号南足柄市と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議について。

南足柄市と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約を廃止する規約について、別紙のとおり協議する。

令和7年12月2日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由につきましては、ほぼ内容が一緒で、南足柄市と協議するためでございます。

続いて、議案第61号大井町と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議につきまして。

大井町と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約を廃止する規約について、別紙のとおり協議する。

令和7年12月2日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由につきましても、大井町と協議するため以外は全て一緒でございます。

議案第62号松田町と箱根町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議につきまして。

松田町と箱根町との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約を廃止する規約について、別紙のとおり協議する。

令和7年12月2日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。地方自治法第252条の14条第2項の規定により証明書等の交付等に係る事務の委託を廃止することについて箱根町と協議するため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、提案するものでございます。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 議案第59号小田原市と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議について、議案第60号南足柄市と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議について、議案第61号大井町と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議について、議案第62号松田町と箱根町との証明書等の交付に係る事務の委託の廃止に関する協議については、内容が同じですので一括で説明させていただきます。地方自治法第252条の14第2項の規定により、証明書等の交付等に係る事務の委託を廃止することについて、小田原市、南足柄市、大井町、箱根町とそれぞれ協議するため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるため提案するものでございます。

2枚目をお願いいたします。住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍謄抄本をそれぞれの市町と相互に交付する広域証明発行サービスを行うための事務の委託を、令和8年3月31日をもって廃止することの協議書をお示ししております。

す。

3枚目をお願いいたします。小田原市、南足柄市、大井町、箱根町と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約を廃止する規約でございます。附則でございますが、この規約は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

次のページの参考資料は、11月19日の議会全員協議会で御説明させていただきました資料を添付しておりますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第59号小田原市と松田町との証明書等の交付等に係る事務の委託の廃止に関する協議についてから、議案第62号松田町と箱根町との証明書等の交付に係る事務の委託の廃止に関する協議についてについて、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。